

# 令和元年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和元年7月17日（水）午後3時00分
- (2) 閉 会 令和元年7月17日（水）午後6時00分

## 2 場 所 教育センター 4階 大研修室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会議録の承認について
- 第 3 会議の非公開の決定について
- 第 4 第1号議案 令和2年度から使用する小学校教科用図書、令和2年度に使用する「特別の教科 道徳」を除く中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について
- 第 5 協議事項2 平成30年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
- 第 6 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
- 第 7 報告事項 社会教育委員の委嘱について
- 第 8 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第 9 報告事項 各課の所管事項について
- 第 10 その他
- 第 11 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	浦 崎 秀 一
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教育総務部長	石田	英之
教育振興部長	奥村	浩哉
教育振興部次長	岩崎	恵
教育総務課長	五百蔵	一也
教育施設課長	長池	陽作
文化・スポーツ課長	金井	善純
学校教育課長	坂田	直裕
教育センター所長	橋本	泰一
教育・保育課長	正心	均
生涯学習課長	近藤	豊
図書館長	伊藤	真紀
人権推進課長	辻田	政顕
教育総務課主事	藤原	亮太
教育総務課	澤田	静香

7 傍聴者 11人

\*\*\*\*\*

開 会

教育長が、令和元年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、實井委員と石井委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和元年6月定例会（19日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

### 日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

### 日程第4 第1号議案 令和2年度から使用する小学校教科用図書、令和2年度に使用する「特別の教科 道徳」を除く中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について

○坂田学校教育課長が次のように報告した。

令和2年度に使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、別紙のとおり決定することについて、委員会の議決を求める。

採択される教科用図書は、小学校教科用図書、特別の教科「道徳」を除く中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書である。

小学校の教科用図書については、6月19日の定例会の協議において、委員の皆様からご意見をいただいた。令和元年度第2回北播磨採択地区協議会が7月9日に開催され、調査員会における調査の報告と採択に係る協議が行われた。教科ごとに教科用図書の調査研究を行う調査員会を6月13日、21日、26日の計3回実施した。協議会での協議結果に基づき、作成された採択理由書には、当該教科書を採択する理由が記載されている。北播磨採択地区協議会で選定された教科用図書について、種目ごとにその主な理由について説明する。

国語は「光村」の図書が、「とらえる」「深める」「まとめる」「広げる」の4つのステップで学習指導の組み立てが一貫しており、学んでいく過程が丁寧に作られていて、児童にとって最も分かりやすい教科書である。また、児童が学んできたことを自分で確かめることができる構成になっている。

書写は「日文」の図書が、1人で学習するところとグループで学習するところが示されていて、主体的・対話的で深い学びが実現できるように構成され、児童同士が課題について話し合った上で書く活動に入るという授業づくりができる。

社会は「東書」の図書が、「つかむ」「調べる」「まとめる」「い

かす」の学習段階が示され、児童が見通しをもって学習することができる。「いかす」段階では、習得した知識を活用して学びを深める学習が展開でき、主体的・対話的で深い学びが実現できるよう構成されている。また、新学習指導要領により3年生から地図帳で学ぶことを踏まえ、地図帳や地球儀を活用する場面が多数取り上げられている。

地図は「帝国」の図書が、地図について分かりやすい解説があり、3年生から地図帳で学ぶことがよく意識されている。児童の探求心をかきたてる問いがあり、児童が主体的に地図帳を活用できるよう工夫されている。また、自然災害に対する理解を深める資料や防災・減災につながる取組の事例など、充実している点が選定の主な理由である。

算数は「啓林館」の図書が、基礎、基本の問題が他社と比べて充実しており、学力の確実な定着が図れる。また、多様な考え方を例に出し、筋道をもって考える力を育み、主体的・対話的で深い学びへと繋げられる工夫がされている。QRコードは視覚支援教材として効果的に活用できる。また、QRコードの中に「プログラミング的思考が育つ活動」が入っており、プログラミング教育に対応した内容が充実している。

理科は「啓林館」の図書が、「まとめ」の後の「もっと知りたい」が、次の課題につながる構成になっており、学びの系統性が意識されている。また、兵庫県に関する内容が多く取り上げられ、地域の自然環境や施設を生かした学習ができるよう配慮されている。

生活は「啓林館」の図書が、導入の「わくわく」、主な活動の「いきいき」、ふり返りの「ぐんぐん」の3段階で学習が構成され、学習の流れが明確であり、低学年の児童が学習の基礎や探究的な学び方を身に付けられる図書であると考えられる。また、児童が主体的に学習活動を進めたり、自分が学んだことを振り返ったりすることができるように配慮されている。

音楽は「教芸」の図書が、児童の主体的な学習をサポートするために、題材、題材のねらい、学習目標、活動内容が具体的に示されおり、児童は見通しを持って学習に取り組めると考える。また、外国語活動に繋がる英語の歌が選曲されていたり、他教科との関連が図られている。

図工は「日文」の図書が、造形遊びをする活動、絵や立体、工作に表わす活動、鑑賞の学習が、児童の発達段階に即してバランスよく配列されている。6年間の学習を見通して、知識や技能に関する内容が

繰り返し構成されている点や、兵庫県の取組や防災に関する内容が取り上げられている。

家庭は「開隆堂」の図書が、資料や写真等の情報が精選されており、児童が学習に集中しやすい図書である。題材の配列が、他社のものよりも児童の実態や学校の実情に即していると判断した。また、写真や文字表記が見やすくなっている。

保健は「光文」の図書が、食育、情報モラル、ICT機器の活用と健康・防災教育、共生社会の実現など、幅広い学習内容で充実している。性の多様性についても理解を深め、自他の個性を尊重する態度を養える。また、自分たちで課題解決の学習を行えるような構成になっており、主体的・対話的で深い学びを実現できる図書である。

道徳は「日文」の図書が、問題解決的な学習、体験的な学習が適宜配置されており、児童が主体的に学習したり、コラムによって多面的に考えたりできるよう配慮されている。各学年でいじめ防止について、毎学期学習ができるよう教材の配置も工夫されている。また、道徳ノートは、学習に使用する上では留意が必要であるが、児童が自由に使える欄があり、多様な考えを促す一助になるものとする。

英語は「啓林館」の図書が、「話すこと」、「聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の内容が、児童の発達段階に即してバランスよく配列されている。各ユニットの始めに単元のゴールが明確に示されており、児童が見通しを持って学習に取り組める構成になっている。また、アクティビティ等で活用できるカードが他社に比べて多数付いており、授業において十分に活用できる。

中学校の教科用図書については、平成30年度において新たに文部科学省の検定に合格した図書がなかったため、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書については、兵庫県教育委員会による調査研究資料に基づき調査研究を行った結果、資料に掲載している全ての図書について採択することとする。

(石井委員) 教科用図書の採択について、採択に至るまでの流れを教えてください。

(西本教育長) 各市町から選出された調査員が、全教科、全発行者の各教科用図書の内容等を調査し、「子どもたちにとってどの教科書が良いのか」あるいは「教員にとってどの教科書が教えやすいのか」

などの視点で報告書にまとめる。その内容について、北播磨採択地区協議会が報告を受け、内容を審議し、今回の採択案となっている。

(石井委員) 教科書の採択理由にあるQRコードの利用や授業展開は、どのような形でなされるのか。

(坂田学校教育課長) 三木市では9月からグループ学習にタブレット端末を導入するため、学習資料として教科書の内容と関連のある教材にQRコードを利用してアクセスし、タブレット端末に読み取り、画像や動画などをグループ学習において共有することにより、授業の効果を高めることができると考えている。

(浦崎委員) 日常において子どもが刃物で鉛筆を削る機会が減っていると感じる。図工や家庭科に関連することとして、刃物の危険性や安全な使い方等について小学校6年間の教育の中で教えているのか。QRコードで動画などにアクセスし、活用することはできないか。

(坂田学校教育課長) 図画工作で使う刃物の使い方、家庭科で使う包丁の使い方は、それぞれの教科の中で指導している。今後、教科の中での実体験とQRコードを利用した画像情報を組み合わせて指導できればと考えている。

(大北委員) 国語の「とらえる」「深める」「まとめる」「広げる」の4ステップでの学習指導の組み立てや、社会の「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」といった発展的に学ぶ学習過程などが、どの教科書にも明確に示されている。また、インクルーシブ教育を推進するため、ユニバーサルデザインにも配慮されている教科書が選ばれている。これは、多くの子どもたちが理解しやすく、若い教員が増加する中でも指導しやすい内容であると思う。

教育長が、第1号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 協議事項2 平成30年度三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものである。

この報告書は、「三木市教育大綱」を踏まえ、それを受けて策定した「第2期三木市教育振興基本計画」及び「平成30年度三木市教育の基本方針」に基づき、作成している。また、市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務についても、点検・評価の対象としている。

平成30年度の点検・評価について、昨年度から特に重点をおいて取り組んだ施策を中心に説明する。まずは、「はじめに」についてである。平成30年4月の組織改編により、市長の事務部局の職員が補助執行していた生涯学習及び公民館等に関する事務を本来の所管である教育委員会が担うことになったことを冒頭に記載した。

重点施策の総括として、4点を挙げた。1点目は、学校再編について、2点目は、就学前教育・保育の分野における国の教育・保育要領等の改定に伴う新共通カリキュラムの策定について、3点目は、学校教育の分野における学力向上対策について、4点目は、スポーツの分野におけるゴールドンスポーツイヤーズ推進事業について記載している。

この報告書では、第2期三木市教育振興基本計画で設定した数値目標に対する実績を示し、数値目標の達成度合いを評価、分析し、その成果と課題を記載している。

報告書の様式としては、昨年とほぼ同じであるが、新たに記載した項目や平成29年度の点検・評価を踏まえ、改善に向けて取り組んだ項目等のうち、主なものについて説明する。

14ページの「(1) 就学前教育・保育の推進」「ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業」について、国の教育・保育要領等の改定に伴い、すでに策定している「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」を見直し、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定した。

また、教育・保育の質の向上と施設運営の適正化を図るため、三木市特定教育・保育施設の「評価」及び「監査」を継続実施し、その結

果を公表した。

20ページの「確かな学力の向上」の数値目標の指標としている「学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）、小学生で1時間以上、中学生で2時間以上勉強している子どもの割合」について、中学生では、ほぼ前年度と同様の割合であるが、小学生については、10%増の71.5%となっており、すでに目標値を超えた結果となっている。これは、「みきっ子家庭学習ガイド」等を活用した家庭における学習が徐々に定着化してきた成果であると考ええる。

25ページの「豊かな心の育成」の数値目標の指標としている「自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合」については、平成29年度と比較して、小学校で7.6%、中学校で5.0%上昇した。これは、日々の学校生活において、対話的な活動を取り入れた授業や児童生徒の主体性を引き出す学校行事の工夫など、自己有用感を高める取組を継続的に行ってきた成果であると考ええる。

39ページの「(4) 安全・安心な教育環境の整備」「イ 実践的な防災教育の推進」について、次の40ページに数値目標の指標「防犯訓練又は危機管理ハンドブックに基づいた危機管理対応の校内研修などの実施校数」を挙げている。これは、平成29年度においては、25校中16校の実施であったが、以前より外部評価者から、「平成32年度に全校実施という目標は少し甘い」と指摘を受けていたことから、早期に全校実施に向けて取り組み、平成30年度にすべての学校において実施することができた。

40ページの「エ 学校施設等の整備の推進」「トイレの洋式化」について、平成30年度の洋式化工事により、すべての校舎のトイレへの洋式便器設置が完了し、当初の予定どおり平成30年度の目標達成ができた。

「(5) 学校の教育環境の充実と検討」「ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進」について、小規模校では「多様な意見を出し合い議論する授業や、合唱、球技などの集団で行う活動において、課題の解消が困難な場合もあります。」とデメリットを記載する一方で、今回は「小規模校の教育で培った指導のノウハウを、学校再編により学校規模が大きくなった際にも、小集団学習などの場面で活かせるようにしていく。」というメリットを新たに追加した。

その下の「イ 学校の適正規模・配置の検討」所謂、学校再編については、5月に開催した第1回総合教育会議を皮切りに協議が始まり、

中学校だけではなく、小学校も含めて再編を検討する方向性が示された。とりわけ、志染中学校、星陽中学校、吉川の4小学校については、喫緊の課題として早急に対応していくことを確認し、学校再編検討会議での協議の後、保護者、地域住民等を対象に、進捗状況の説明や意見交換を合計46回にわたって行ってきたが、統合先や統合時期などについて、もう少し具体的に議論する必要があるとの判断から、当初予定していた平成30年度末までの学校再編検討会議からの再編に係る素案の提示は延期されることになった。

44ページの「(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進」 「ア 市民研修の充実」について、平成30年度は、三木市人権・同和教育協議会発足50周年の記念すべき年であったことから、記念式典やシンポジウム、市民人権劇の3回公演、各地推協における記念事業などを開催し、更なる人権意識の高揚に向けた取組を推進した。

55ページの「(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成」 「エ 美術館における多彩な企画展の開催」として、平成30年度は、特別展として、郷土の偉大な書家「上田桑鳩」の没後50年にちなみ、「没後50年上田桑鳩展」を開催した。

展覧会に合わせて講演会や展示作品の説明会を開催し、桑鳩の生き方、書に対する思いや功績を広く知っていただくことができ、「書のまち三木」を広くPRすることができた。

59ページの「(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興」の中に新たな取組項目として、「オ ゴールデンスポーツイヤーズに向けた事業の推進」を追加した。平成31年度から始まるゴールデンスポーツイヤーズに向けて、三木市は、東京オリンピックフランス陸上競技代表チーム、パラリンピックネパールテコンドー代表チームのホストタウンに登録した。

この4月から5月のゴールデンウィークに、東京オリンピックフランス陸上競技代表チームによる事前合宿を三木総合防災公園で実施した。また、8月5日からパラリンピックネパールテコンドー代表チームがホースランドパーク等で事前合宿を行う。今後も、市民がトップレベルの選手の競技を間近で観戦できる機会を創出し、オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運の高揚を図るとともに、三木市がめざす「する・見る・支えるスポーツ」を推進していく。

最後に、63ページの外部評価者の評価について、長年同じ学識経験者をお願いしている状況であり、三木市教育の更なる振興において

は、異なった視点からの評価も必要であると考えることから、このたび1名の評価者を変更し、新たな評価者を選任する予定である。

今後のスケジュールとして、今回、協議いただいた内容を加筆、修正し、8月定例会で概要版と合わせてもう一度協議いただき、その内容で外部評価者の評価を受け、その評価内容を掲載した上で、9月の教育委員会定例会において議案として提出させていただく予定である。

(大北委員) 「はじめに」のところで、教育委員会の意図が分かりやすく記載されている。しかし、教育委員会の心構えとして成果と課題を整理することが目的ではなく、整理することによって見直しと改善を行い、そして施策に反映させていくことが目的であるため、「整理するとともに」という表現ではなく「整理することにより」と記載すべきであると考える。

28ページの「健やかな体」の育成について、教育課程外の部活動が最初に記載されているが、教育課程である体育に関することを中心に記載すべきではないか。

14ページに「三木市教育・保育共通カリキュラム」と記載があるが、この語句が何を指しているのかが分かりづらい。三木市が「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」を見直し、新たに「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定したことを正確に記載すべきである。また、「国の教育・保育要領等」と簡略化せず、それぞれを正確に記載すべきである。

また、保育者との合同研修会や説明会での学びが、現場における教育・保育にどのように反映されたのかを記載してほしい。

それから、「共通カリキュラムの更なる充実に繋げていく研修内容となりました。」とあるが、研修会の意見を反映し、更に共通カリキュラムを充実させていくという意味なのか。

(岩崎教育振興部次長) 今後は、新しいカリキュラムを教育・保育現場で作っていけるように取り組んでいるが、平成30年度は、すでにある「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」をどれだけ現場で実践していくことができるのかが、研修会のテーマであった。

「三木市教育・保育共通カリキュラム」という語句が何を指すのかが分かりづらいという指摘があったので、「三木市幼保連携型認

定こども園教育・保育共通カリキュラム」を見直し、新たに「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定したことを正確に記載するとともに、国が見直した3要領についても、正確な名称により記載することとする。

(大北委員) 全体に言えることだが、年度の表現が平成30年度、昨年度など統一されていない。昨年度という表現は、いつから見た昨年度なのか分かりづらい。

18ページの「希望する園への入園を待つ児童数」は、希望する園、それとも園区なのか。

(正心教育・保育課長) 希望する園である。

(大北委員) 希望する園への入園を待つ児童数「平成30年度の95人を平成32年度の0人」の目標値は、保育教諭を増やすことができれば達成するのか。

(正心教育・保育課長) 現状として、保育スペースもあるが、保育教諭不足が原因で受入れができない状況にあるため、その確保を最優先に考えている。

(大北委員) 17ページに定員数が記載してあるが、この数字は建物の面積によって決まるものではなく、保育教諭の数が影響しているという認識でよいか。

(正心教育・保育課長) 実情はそういうことである。定員数は決まっているものの、あくまでも保育教諭の数が足りていることが前提になる。

(大北委員) 20ページ「確かな学力の向上」の数値目標の指標の数値において、小学生は勉強時間は増えてはいるが、成績は上がっていない。この現実を教育員会は重く受け止めることが大切であり、時間をかけているにもかかわらず学力に結びついていない。さらに言えば、家庭において効率的な学習ができていないのではないのか。現場が効果の上がる学習方法を教えていく必要があると思うので、三

木市学力向上推進委員会の中でもそのあたりのことを話し合い、分析していただきたいと思う。

(石井委員) 同じ20ページの部分であるが、学校の授業時間以外に普段、勉強している子どもの割合の数値が増えているが、授業以外の「ひょうごがんばりタイム」等における学習時間が含まれていることも考えられる。また、数値目標の成果と課題のところ、「みきっ子家庭学習ガイド」とあるが、これが家庭に配布されているだけではなく、きちんと活用されているのか否かについて、検証をお願いしたい。

(大北委員) 「みきっ子家庭学習ガイド」について、現場は配布しているだけではないと思う。自分の経験から言えば、教育委員会が作成した「みきっ子家庭学習ガイド」を基に学校独自の家庭学習ガイドを作成し、この2種類が配りっぱなしにならないよう家庭訪問の際に担任がそれを各家庭へ持参し、児童各々に応じた活用方法について、保護者に説明していた。どの学校もこれらの家庭学習ガイドが浸透するよう工夫していたと思う。ただ、その活用状況を検証するのは困難である。

(石井委員) 内容はとても良いので、きちんと読めば活用できると考える。

(西本教育長) この成果と課題の箇所について、事務局は、実績の数値とリンクした書きぶりとなるよう工夫してほしい。また、ひょうごがんばりタイムの学習時間が入っているのではないかという指摘があったが、全国学力学習状況調査で子どもが回答していることから、学校以外の時間ということで、ひょうごがんばりタイムの時間は入っていないと考える。

(大北委員) 22ページの最初の4行、タブレット端末の導入に関する記載が、子どもと教員の目的が混在していたり、授業力と学力の向上が並んでおり、文章の内容が分かりづらい。

(西本教育長) タブレット端末の導入は平成31年度事業であり、紙面

をあまり割けないところがあるが、ご指摘の箇所については、文章を整理させていただく。

(大北委員) 24ページの、問題行動についての数字が増加しているため、しっかりとした分析対応が必要である。いじめの件数についても、増加している。平成29年度から、県の方針を受け、小さな事案についても挙げることになっているので、理由の記載が必要ではないか。

(坂田学校教育課長)問題行動の件数については、延べ人数であるため、同一の児童生徒がけんかやトラブル、指導無視等を繰り返し、件数の増加に繋がっている。

(大北委員) 問題行動の件数について、特定の子どもが何度も繰り返しているのであれば、しっかりとした分析・対応を行い、説明を記載してほしい。

(西本教育長) 述べ件数であること、同一児童が複数回繰り返していることについての記載を検討する。

(大北委員) 38ページの数値目標について、昨年も述べたが、「開かれた学校園づくりの推進」を検証するために、3つの指標が挙げられている。外部評価者の竺沙教授も指摘されているが、これは人権教育や特別支援教育の成果であり、「開かれた学校園づくりの推進」を測る指標としては適切ではないと考えるので、次期教育振興基本計画を策定する際には、評価項目の精査をしてほしい。

40ページの、「エ 学校施設等の整備の推進」のところに、大阪北部地震で倒壊ブロック塀の下敷きになり児童が犠牲になったことを受け、三木市でもブロック塀の点検や撤去を行い、安全性の確認を行った旨の記載をしてほしい。

41ページの「小規模校のメリットを生かした教育活動の推進」のところで、小規模校のデメリットとして、「多様な意見を出し合い議論する授業」ができないことを挙げてあるが、そうではなく、「多様な考えのもとでしか活性化できない授業」ができないことに問題がある。表現を少し検討いただきたい。また、小規模校の教育

で培った「指導のノウハウ」よりも「指導法」がより適切な表現であると思う。その「指導法」については、大規模校での「小集団学習」において活かすことができると記述いただいているが、これは「小集団学習」のみならず、学習指導や生徒指導などあらゆる場面での活用が期待できるものであるため、もう少し大きな視点で表現を工夫していただけたらと思う。

46 ページに人の目の垣根隊の一人当たりの園児児童数が4.7人と記載されているが、これは登録人数と子どもの人数で割り出しているだけで、実際の人の目の垣根隊の方々はもっと多く子ども達を見ているように見受けられる。登録人数と実働人数を明確にすることの方が大切ではないか。

(石井委員) 子どもが少なくなり、人の目の垣根隊の登録人数と実働人数が変化している中で、支援の仕方も変わってくると思う。必ずしも一人当たりの園児児童数を記載する必要はなく、今後の活動の質の向上に向けて取り組めることをこれからの垣根隊の姿を想像しながら記載いただきたい。

(浦崎委員) 45 ページの「住民学習の参加者が固定化しているとともに若い世代の参加率が低く」と例年同じように記載されているが、この課題の解決に繋がる方策について記載いただきたい。一つの提案として、企業部会等への働きかけを行えないか、ぜひ検討いただき、同和問題をはじめとした人権課題に取り組む三木市の力を大いに生かしていただきたい。。

(西本教育長) 本日、ご指摘をいただいた点について修正等を加え、8月の定例会で再度協議し、その後、外部評価者からいただいた評価を掲載し、9月の定例会で議決いただくことになる。

日程第6 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

三木市立吉川中学校に学校備品（ミストシャワー）の寄附をいただいた黒田武志様を、三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、被顕彰者として決定した。感謝状の贈呈については、7月下旬に吉川

中学校から行う。

#### 日程第7 報告事項 社会教育委員の委嘱について

○近藤生涯学習課長が次のように報告した。

社会教育法第15条及び三木市社会教育委員条例第2条第2項の規定に基づき、新たに3人を社会教育委員に委嘱した。委嘱理由は、各団体の役員交代、人事異動等による委員交代である。委嘱期間は、前任者の残任期間である令和元年7月1日から令和2年6月30日までの1年間である。

#### 日程第8 報告事項 公民館運営審議会委員の委嘱について

○近藤生涯学習課長が次のように報告した。

社会教育法第30条及び三木市立公民館設置及び管理に関する条例第4条第2項の規定に基づき、2人を三木市公民館運営審議会委員に委嘱した。委嘱理由は、各団体の役員交代、人事異動等による委員交代である。委嘱期間は、前任者の残任期間である令和元年7月1日から令和2年6月30日までの1年間である。

#### 日程第9 各課の所管事項について

##### (1) 教育総務課報告事項

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

令和元年度三木市教育委員会奨学金の申込及び承認状況について報告する。申請者371人のうち、承認者356人、不承認15人である。不承認としたのは、世帯の所得が基準を超える者である。昨年度の承認者数と比較して、33人増加している。給付予定額は、3,164万4千円である。

##### (2) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が次のように報告した。

学校施設整備工事等の進捗状況について報告する。市立小・中・特別支援学校25校の特殊建築物等定期点検の調査日の調整を行い、夏休みに入った7月23日から各学校での点検を実施する。

平田小学校給食調理場耐震診断業務委託について、業者が決定し、現在、作業日の日程調整を行っている。

(西本教育長) 市立小・中・特別支援学校 25 校の特殊建築物等定期点検とは、どのようなものか。

(長池教育施設課長) 学校や病院といった特殊建築物は、3年に1度建築士による点検を行うことが、建築基準法上で義務づけられている。今年度が3年目に当たり、建物を目視や手の届く範囲での打音での検査等を行う。

### (3) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業として、堀光美術館の企画展で、勝部 梓さんの木彫展「生まれたての光」を6月8日から7月7日まで開催し、参加者は697人であった。

今後の予定として、「三木市吹奏楽祭」を7月21日に三木市文化会館大ホールで開催し、中学校4校、高等学校2校、一般3団体の9団体が出演する。「三木市・垂井町スポーツ交流会」を7月27日に岩手地区まちづくりセンターで開催する。この交流会は6回目で、今回はミニバスケットボールで交流する。体験教室「兜を作ろう」を8月3日にみき歴史資料館で開催する。「東京パラリンピックネパールテコンドーチーム事前合宿」が8月6日から8月10日まで三木ホースランドパークのエオの森研修センターで行われる。期間中の行事として、「交流イベント」を8月10日に開催し、テコンドーのデモンストレーションやテコンドー体験などを通じて、市民の方々と交流する。体験教室「親子で作ろう！勾玉作り」を8月11日に、体験教室「出土した瓦を洗ってみませんか？」を8月25日にみき歴史資料館で開催する。

(西本教育長) テコンドーの「交流イベント」は、参加者募集中か。

(金井文化・スポーツ課長) 募集40人のところ、現在、申込者が7人であるため、今後は三木市内の空手等の教室へ参加を呼びかける予定である。

(大北委員) 実施した事業について、募集人数と参加人数の両方の記載がほしい。参加人数が極端に少ないものなどについては、その理由

を分析し、今後の参考にさせていただきたい。

(金井文化・スポーツ課長) 記載方法を検討する。

#### (4) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が次のように報告した。

第4回定例校園長会を7月5日に開催した。生徒指導関係、三木市学力向上推進委員会、三木市就学指導申込書の提出、夏季休業中の人権教育研修等を主な内容として開催した。

学校主要行事等として、三樹小学校と緑が丘東小学校が自然学校を記載の日程で実施した。三木市中学校総合体育大会が6月28日から29日まで、東播磨地区中学校総合体育大会が7月13日から15日まで開催された。三木市教育委員会計画訪問指導を、上吉川小学校と三樹小学校が記載の日程で実施した。学校再編検討会議を6月25日に、総合教育会議を6月28日に開催した。

今後の予定として、1学期終業式を7月19日に行う。第5回定例校園長会を8月7日に開催する。教職員人権研修会を8月1日に開催する。イングリッシュキャンプを低学年が7月29日から8月1日まで、高学年が8月19日から21日まで開催する。昨年度に引き続き、学校閉庁日を8月13日から15日まで実施する。

(浦崎委員) 教育委員会計画訪問指導で小規模校を訪問して感じたこととして、児童数が少ない小規模校の先生方も、人事異動等で児童数の多い学校を経験されるべきではないか。多様な環境の中で、経験を積むことも必要であると考えます。

(大北委員) 小規模校は、少人数でどれだけの力を付けさせるかなど、教員の力量も必要であり、また、情報収集の量や校務分掌等抱える仕事量が大規模校よりも多くなり、小規模校特有の大変な部分がある。

(西本教育長) 少人数であるが故に、授業の難しさを感じる場面もある。先ほどの点検・評価の中でもご意見をいただいたが、子どもの数が少なければ少ないほど、多様化は進まないため、それを引き出すための工夫が小規模校での指導には必要になってくると考える。

(石井委員) 小規模校の先生は、児童・生徒の力を引き出すために様々な工夫をしておられ、限界に挑戦している感もあり、本当に大変だと感じている。

(大北委員) 「同和教育伝承講座」が開催されているが、若い教員が増加している一方で、参加人数が少ないように感じる。同和教育を学ぶことのできる唯一の勉強の場であるため、可能な限り参加していただきたい。また、8月1日に教職員の人権研修が開催される。この研修は、毎年工夫され、素晴らしい講師を招待いただいているため、主催する教育委員会からより多くの教職員に参加いただくよう呼びかけていただきたい。

(西本教育長) 若い世代の教員や市外から三木市に勤務している教員に対して、三木市の人権教育を伝えることが重要であり、また、教育事業が未経験の教員にも学習機会を与えることが必要と考える。

#### (5) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

実施した事業として、研修講座「CMS 研修会」を6月20日に、「児童生徒の対応を学ぶ」を7月4日に実施した。教育相談については、不登校、教育問題、教育活動の本人及び保護者から39件、教員から6件の相談があった。ICT関係等は記載のとおりである。不登校対策適応教室事業は、6月末現在6人が在籍している。発達教育相談を記載の日程で開催する。体験活動「流しそうめん」を7月5日に実施した。参加者は6人であった。

今後の予定として、研修講座を記載の日程で開催する。夏季休業中に専門講座を21回開催する。適応教室については、1学期の通級は7月19日で終了するが、子ども達の生活リズムを確保するため、夏季通級日を7月22日から31日まで実施する。

青少年センターの実施した事業として、青色パトロールの巡回を6月26日と7月10日に実施した。三木市青年補導委員会第1回管外研修会を7月8日に浪速少年院で実施した。北播磨補導委員統一活動を7月13日実施した。市内量販店による統一補導で、参加者は35人であった。今後の予定事業として、定例の事業を記載の日程で実施

する。

(6) 教育・保育課報告事項

○正心教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業として、保育者交流研修会を6月26日に開催した。参加者は、11人であった。キャリアアップ研修を6月29日に1回と7月6日に2回の計3回開催した。参加者は6月29日が100人、7月6日はそれぞれ93人と100人であった。

今後の予定として、保育教諭採用試験を7月28日に実施する。

(7) 生涯学習課報告事項

○近藤生涯学習課長が次のように報告した。

実施した事業として、住民学習指導者研修会を6月27日に中央公民館で開催した。この研修の受講者が、各地区で開催される住民学習会の指導者として出席する。

今後の予定事業として、各地区納涼大会を記載の日程で開催する。三木市高齢者大学「意見発表会」を7月25日にまなびの郷みずほで開催する。

(8) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

講座「年金セミナー」を6月22日に吉川図書館で開催し、参加者は20人であった。「金物キャラクターしおり」のプレゼントを7月1日から8月31日まで各図書館で実施する。第1回図書館協議会を7月3日に中央図書館で開催し、今年度の図書館事業等の協議を行った。

今後の予定として、中央図書館エントランスで三木飛行場展「県内の飛行場」パネル展示を7月20日から8月18日まで開催する。7月20日、27日の2日間は、展示解説も行う。「かがく工作教室&おはなし会」を7月28日に吉川図書館で開催する。「親子でわくわく夜の図書館」を8月1日に中央図書館で開催する。

定例で実施する事業は、記載のとおりである。

日程第10 その他 なし

日程第11 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催予定日程について諮り、令和元年8月22日午後3時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

閉 会

教育長が、令和元年7月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。